

令和7年度に実施した温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策（県予算：最終）

部門等	取り組む 施策	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門	省エネルギーの取組 や再生可能エネルギー 導入の促進		再生可能エネルギー・水素地域共生 事業	1 目 的 再生可能エネルギーや水素に対する理解を深めてもらい、その導入を促進するため、県民を対象としたイベントを実施する。 2 事業内容 ・再生可能エネルギー・水素に関するイベントへの出展 ・再生可能エネルギーや水素に関する学生向け出前授業の実施 ・再生可能エネルギー・水素に関するセミナー（県民向け）の開催 3 実施予定期間 H25年度～	・令和7年度カーボンニュートラルフェアへの出展（R7.12.20、R7.12.21…約659人） ・親子再生可能エネルギー工作教室の開催（R7.12.21…27名） ・水素に関する出前授業の実施（R7.10.15…71人、R7.12.18…100人） ・再生可能エネルギーと地域との共生に関するセミナーの開催（R7.11.15…132人）
産業部門	省エネルギーの取組 や再生可能エネルギー 導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー推進事業	1 目 的 脱炭素社会の実現に向けて市町村をはじめ、産学官と連携した推進体制を構築し、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギー・水素の更なる導入促進を図る。 2 事業内容 ・再生可能エネルギー推進委員会の開催 ・農水産業における再エネ等を活用した商品ブランド化に向けての調査・検討 ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催 ・水素サプライチェーン実証要素の検討、水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 ・畜産バイオマスエネルギー先行事例調査や研究会の開催 ・洋上風力発電に関する研究会の開催及び導入先進地の視察 3 実施予定期間 H30年度～	・再生可能エネルギー推進委員会の開催（1回） ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催（2回） ・再エネを活用した農畜水産物モデル調査の実施 ・水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催（1回） ・水素製造・利活用検討ワーキング・グループの開催（2回） ・バイオガス事業を受け入れやすい環境・体制を構築するため、研究会を開催（2回） ・洋上風力発電に関する研究会の開催（2回） ・洋上風力発電に関する導入先進地の視察（北九州市響灘沖）
産業部門	省エネルギーの取組 や再生可能エネルギー 導入の促進		かごしまGX推進事業（GX推進再エネ 導入支援事業）	1 目 的 GXへの理解を深め、徹底した省エネやCO2フリーなエネルギー消費への転換を前提とした設備投資を促進する。 2 事業内容 ・GXに関する講演会・ワークショップの実施 ・バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る初期経費に対する支援 ・太陽光発電設備や蓄電池等の自立・分散型エネルギー設備導入に対する支援 ・再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対する支援 ・再エネ設備導入によるCO2排出量・コスト削減等の効果測定、県内事業者等へフィードバック ・再エネ・省エネに取組もうとする事業者への伴走支援 3 実施予定期間 R5年度～	○ GX対応力育成支援事業 ・講演会の開催（R7.10.9…40人） ・ワークショップ開催 日置市：R7.10.22…16人（14事業者） 鹿児島市：R7.10.24…5人（5事業者） 霧島市：R7.10.29…20人（19事業者） ○ 再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業 ・バイオマス発電 2件（2,522千円） ・小水力発電 3件（1,671千円） ・地熱発電 1件（1,775千円） ○ 自立・分散型エネルギー設備導入支援事業 ・自家消費型太陽光発電 19件（28,600千円） ・蓄電池 7件（4,076千円） ○ 再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援事業 ・オフサイトPPAによる再生可能エネルギー発電設備導入事業 1件（27,000千円） ○ 再エネ設備等導入効果測定、フィードバック事業 県内の再生可能エネルギー発電設備等の導入による二酸化炭素排出量削減やエネルギーコスト削減などの効果を測定するため、24社を対象にヒアリング等による調査を行うと共に、導入事例については、講演会やホームページへの掲載等により紹介した。 ○ GXアドバイザー派遣事業 ・1件
産業部門	省エネルギーの取組 や再生可能エネルギー 導入の促進		かごしまGX推進事業（省エネ設備等 導入支援事業）	1 目 的 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める産業部門及び業務その他部門での省エネルギー対策を促進する。 2 事業内容 省エネ設備の導入、省エネ診断等受診を行う県内中小事業者を対象に、その経費の一部に対して助成する。 3 実施予定期間 省エネ設備の導入：R5年度～R9年度 省エネ診断等受診：R5年度～R7年度	・省エネ設備等の導入補助 11件（18,326千円） ・省エネ診断の受診費用助成 0件（0千円）
産業部門	省エネルギーの取組 や再生可能エネルギー 導入の促進		冷暖房負荷の低減に 配慮した建築材料及 び工法の選定	1 目 的 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定により省エネを図る。 2 事業内容 ・県有建築物の整備においては、遮熱・断熱等の冷暖房負荷低減に配慮した建築材料及び工法を採用している。 ・また、省エネ法の適合義務対象建築物の拡大に伴い、同法に定められている基準に適合するように建築材料及び工法の選定を行う。	名瀬港整備旅客待合所新築等においてLED照明や高効率空調を採用するなど冷房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。
家庭部門	住宅における 温暖化対策の推進		住宅の省エネルギー 化への対応	1 目 的 住宅の脱炭素化、エネルギーを節約する工夫など温室効果ガス排出削減等の取り組みを促進する。 2 事業概要 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素排出量の削減などに向けた取り組みとして省エネルギー性能の向上に配慮した長期優良住宅や県産材を活用した木造住宅などの普及促進を図る。 3 実施予定期間 H27～	・令和6年度に作成したパンフレットを用いて既存住宅の省エネルギー化の普及促進を行った。
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代 自動車の導入促進		離島における電気自動 車等購入支援事業	1 目 的 離島特有のエネルギー特性を踏まえ、災害等の停電時における電力供給に資するとともに、離島のCO2排出量の削減につなげるため、電気自動車等の購入支援を行う。 2 事業内容 離島において電気自動車等を購入する個人及び法人を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。 3 実施予定期間 R4年度～	電気自動車等の購入経費補助 R7:30台(6,000千円)
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代 自動車の導入促進		電気自動車等の充電 設備整備事業	1 目 的 電気自動車等を安心して利用できる環境の整備や、普及・促進を図り、県内のCO2排出量の削減につなげるため、充電設備導入支援を行う。 2 事業内容 電気自動車充電設備の導入を行う事業者を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。 3 実施予定期間 R4年度～	充電設備の導入補助 R7:17件(9,442千円)
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代 自動車の導入促進		燃料電池自動車導入 支援事業	1 目 的 ・燃料電池自動車の導入を促進し、原油価格高騰の影響を受ける事業者等の燃料費の負担軽減を図る。 ・燃料電池自動車等の普及促進により、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図る。 ・水素社会の実現に向けた水素需要の創出を図る。 2 事業内容 燃料電池自動車を導入する個人事業者及び法人を対象に、その経費の一部を助成する。 3 実施予定期間 R元年度～	燃料電池自動車の購入経費補助 R7:1件(681千円)
運輸部門	道路交通流 対策の促進		道路改築事業	1 目 的 一般の道路より走行性の高い高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。 2 事業概要 ・北薩横断道路(溝辺道路、宮之城道路、阿久根高尾野道路) ・大隅縦貫道(吾平道路、吾平大根占田代道路) 3 実施予定期間 平成7年度～	・各路線について事業を推進中 ・大隅縦貫道「吾平道路」が開通となり、交通の円滑化が図られた。 【R8へ一部繰越】

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門	港湾・空港における取組の推進		船舶版アイドリングストップの推進	1 目的 船舶版アイドリングストップを推進し、港湾地域内におけるCO ₂ 等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。 2 事業内容 接岸中の船舶が必要とする電力を陸上施設により供給する 3 実施予定期間 H22年度～	【R8年3月末時点実績】 ・R7年度陸電施設使用実績(鹿児島港) :8施設 549,182 kWh
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通安全施設等整備事業	1 目的 交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 2 事業内容 交通信号機、道路標識等の整備。	交通安全施設の高度化・改良を実施
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通信号機LED化	1 目的 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減(電球式の約1/8)及びユニット更新年数の延長(電球式の約10倍)により、省エネとなる。 2 事業内容 信号機の灯器を電球式からLED式に更新。	整備灯:3,760灯
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		環境保全型農業直接支払事業	1 目的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。 2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の施用等のこと 3 実施予定期間 H23年度～	環境保全に効果の高い営農活動への支援 ・取組市町村:26市町 ・取組面積:1,925ha
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	1 目的 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。 2 事業内容 ・みどりの食料システム戦略に対応した環境負荷軽減技術の開発 ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～農地管理実態調査～ ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～一酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証～ ・各種資材の施用による温室効果ガス発生抑制効果の検証 3 実施予定期間 H22年度～	・有機物の施用や窒素肥料の削減による温室効果ガス削減技術の実証を行った。 ・堆肥連用による一酸化二窒素の排出係数や土壌炭素貯留量の実態把握を行った。
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		環境へ配慮した公共事業の推進	1 目的 公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会の形成を図る。 2 事業内容 (1) 建設副産物対策 ・①発生の抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として 建設副産物対策に取り組む。 ・県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。 (2) 生態系に配慮した工法の採用 ・魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。 ・無種子及び在来種による植生工を実施する。 (3) 騒音・振動対策、排出ガス対策 ・公共工事における排出ガス対策建設機械の使用を原則化する。 ・騒音に配慮すべき箇所での公共事業においては、住民の生活環境を保全する目的で、低騒音型建設機械の使用を原則化する。 (4) その他 ・良好な景観の形成に配慮した公共事業の実施	・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。 ・建設技術者研修会(R7年6月～9月各地区建設業協会等向けに開催、18会場、受講者数2,088人)を実施し、環境への配慮について指導した。
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1 目的 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。 2 事業内容 (1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化、リサイクルの円滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。 (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施(九州7県共同) ・「九州まちの修理屋さん事業」の実施 ものを大切に、壊れたものを修理し長く使うこと(リペア)を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 食品ロスの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用客への啓発を行う。 (3) プラスチックごみ削減に向けた取組 「マイバッグキャンペーン」をはじめとするプラスチックごみの削減に向けた取組について、10月1日から10月31日までの1か月間を強化期間として、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体を対象に講演会や事例発表を行う。	(1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ・開催日:令和8年1月26日(月) 出席者:17名 ・令和7年度鹿児島県マイバッグキャンペーンについて ・第五次循環型社会形成推進基本計画について ・プラスチックごみの削減に関する意識調査アンケートについて ・海洋プラスチックごみ削減に係る啓発イベントについて ・プラスチックごみの削減に係る県の取組について ・プラスチックごみの削減に向けた各団体の取組等について (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施 ○「九州まちの修理屋さん事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数130店舗(R8.3末) ○「九州食品ロス削減推進事業(九州食べきり協力店)」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数207店舗(R8.3末) (3) マイバッグキャンペーンの実施(強化期間) ・実施月:10月の1か月間 参加店:966店舗 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 ・開催日:令和8年1月26日(月) ・内容:①「サーキュラーエコノミーにかかる環境省の取組」について ②「サーキュラー都市・薩摩川内市の実現に向けた挑戦」
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進	一部新規	産業廃棄物資源循環施設等整備促進事業	1 目的 循環型社会の実現を目指し、廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用、適正処理等を促進するため、県内の産業廃棄物処理業者が行う産業廃棄物処理施設の整備等を支援する。 2 事業内容 (1) 資源循環に資する施設の整備への補助 要件:①産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資すること ②設備導入により処理能力が現状よりも向上すること ③30百万円以上の設備投資であること 補助率:1/3(特定分野:1/2) 補助限度額:10百万円(特定分野:20百万円) ※特定分野: ・設備の稼働に伴うCo2排出量の削減効果が高い設備の整備 ・廃プラスチック類のリサイクルに係る施設の整備 ・県域内での資源循環の促進に資する施設の整備 (2) 防災設備の整備への補助 補助率:1/3 補助限度額:2.5百万円	以下の施設・設備の整備に対し、補助を実施した。 ・REF燃料製造の原料選別工程に風力選別ラインを導入し、リサイクルを促進(始良市内の事業所) ・再生砕石製造の設備を高度化し、処理効率の工場と年間Co2排出量の削減を図る(鹿児島市内の事業所)

部門等	取り組む 施策	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物・農業 等分野	廃棄物の発生抑制等の 取組促進		産業廃棄物適正処理 推進事業（不法処理 防止対策事業）	1 目 的 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。 2 事業内容 (1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導 産業廃棄物適正処理監視指導員（通称産廃Gメン）が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 ①排出事業者及び処理業者への立入検査 ②不法投棄監視パトロール ③不法投棄や不適正処理に関する苦情の処理 (2) 産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 関係機関（県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会）が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用 市町村との連携強化、パトロールカー配備 (4) 産廃不法投棄110番の運用	(1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。 (2) R7年6月27日に不法処理防止対策会議を開催した。 ・参加者:29名 ・協議内容:不法投棄等の状況についての報告及び意見交換を実施 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用を行った。 (4) 産廃不法投棄110番の運用を行った。
廃棄物・農業 等分野	廃棄物の発生抑制等の 取組促進		産業廃棄物適正処理 推進事業（不法投棄 等原状回復促進事業）	1 目 的 投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。 2 事業内容 【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】 投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。	（一社）鹿児島県産業資源循環協会が実施した、日置市伊集院町内で不法投棄された木くず、廃プラスチックの混合廃棄物の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。
廃棄物・農業 等分野	廃棄物の発生抑制等の 取組促進		産業廃棄物適正処理 推進事業（不法投棄 対策強化事業）	1 目 的 廃棄物の不法投棄等（不適正処理）の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。 2 事業内容 【不法投棄防止強化月間の実施】 ①合同パトロール出発式 ②関係機関による合同立入及び集中パトロール ③マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④産業廃棄物適正処理講習会の実施	(1) R7年11月4日に合同パトロール出発式を行った。 (2) 関係機関による合同立入を行った。 (3) ラジオ、ポスター等を用いた広報活動を行った。 (4) 産業廃棄物適正処理講習会を10会場で行った。
廃棄物・農業 等分野	廃棄物の発生抑制等の 取組促進	新規	廃棄物処理計画策定 事業	1 目 的 廃棄物の減量及び適正処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、次期廃棄物処理計画を策定する。 2 事業内容 次期廃棄物処理計画の策定 3 実施予定期間 R7年度	委託調査を実施し、県内の産業廃棄物の状況を把握するための基礎資料を得た。
廃棄物・農業 等分野	廃棄物の発生抑制等の 取組促進		海洋プラスチックごみ 対策普及啓発事業	1 目 的 海洋プラスチックごみ問題に関して、イベントの開催やパネルの作成・展示等を行い、県民の当事者意識の醸成を図る。 2 事業内容 ・ 啓発イベント（海洋プラスチックごみを用いた工作、スポーツごみ拾い等）の開催 ・ 啓発グッズの配布 ・ パネルの作成及び展示 3 実施予定期間 R6年度～	(1) 啓発イベントの開催 ・開催日:令和7年11月8日(土)、16日(日) ・ワークショップ参加者:121名 (2) 啓発グッズ及びリーフレットの作成・配布 (3) 啓発パネルを作成し、環境未来館に展示
廃棄物・農業 等分野	代替フロン等4ガスの 適正な回収処理等の 促進		フロン対策推進事業	1 目 的 フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。 2 事業内容 ・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・フロン排出抑制法（改正フロン法）の広報・周知を実施する。	特定製品の管理者への立入調査の実施(3件)
吸収源対策	都市緑化等の 推進		県単街路緑化事業	1 目 的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施	(国)58号、(国)269号、(国)447号、(国)504号、 (一)川尻浦山川緑線、(主)竜郷奄美空港線、(一)日当山敷根線、(一)松原帖佐停車場線 上記路線において、植栽等を行った。
吸収源対策	都市緑化等の 推進		公園整備事業	1 目 的 都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事業内容 都市公園の整備を実施	・北薩広域公園 上記公園において園路整備等を行った。
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の 強化		木材利用の推進： （CO ₂ の固定化） 「鹿児島県公共建築物 木造化基準」の活用	1 目 的 公共施設等の木造化、木質化を推進するため「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。 2 事業内容 県有建築物の整備において、「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」に基づき、木造化を図っている。	松陽台第二団地8-2期新築等において木造化を図った。 また、名瀬港整備旅客待合所新築等において内部の木質化を図った。
吸収源対策	森林整備・ 保全の推進		みんなの森づくり県 民税の賦課徴収	1 目 的 県土の保全、水源の涵養等全ての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に鑑み、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 みんなの森づくり県民税の賦課徴収（予算額：464,299千円）※歳入 ○ 個人・・・年500円 ○ 法人・・・法人県民税均等割額の5％ 3 実施予定期間 H17年度～	・みんなの森づくり県民税の賦課徴収
吸収源対策	森林整備・ 保全の推進		県営林経営事業	1 目 的 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。 また、「環境の森林」の水資源かん養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。 2 事業内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 昭和38年度～	・搬出間伐：15.99ha ・搬出路開設：5.398m ・人工造林：13.67ha(R6線含む) ・下刈り：17.66ha
吸収源対策	森林整備・ 保全の推進		保安林整備事業 ・保安林総合改良事業 ・保育事業	1 目 的 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 ・保安林総合改良事業等 3 実施予定期間 昭和35年度～	・保安林総合改良事業:2箇所 ・保育事業:3箇所
吸収源対策	森林整備・ 保全の推進		山地治山事業 ・復旧治山 ・緊急予防治山 ・予防治山 ・林地荒廃防止	1 目 的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水源涵養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 ・復旧治山事業等 3 実施予定期間 昭和40年度～	・復旧治山事業:34箇所 ・緊急予防治山事業:6箇所 ・予防治山事業:3箇所 ・林地荒廃防止事業:32箇所

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策	森林整備・保全の推進		防災林整備事業 ・海岸防災林造成	1 目的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。 3 実施予定期間 昭和51年度～	・海岸防災林造成事業:6箇所
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林病虫害等防除事業	1 目的 森林病虫害を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など 3 実施予定期間 昭和25年度～	・特別防除: 651ha ・地上散布(無人ヘリ): 74ha ・地上散布: 65ha ・伐倒駆除等: 466.5㎡
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林をまもりそだてる整備事業(里山林等の維持・再生事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 里山林等における森林病虫害の防除や枯損木等の伐採整理などを支援するとともに、地域住民が協働して行う里山林整備を支援する。 2 事業内容 森林病虫害等に対する防除対策、枯損木等の伐採・整理・除去、協働活動、更新伐 3 実施予定期間 令和7～11年度	・薬剤散布等:5.70ha ・樹幹注入: 343本 ・枯損木の伐倒・除去: 119㎡ ・マツ枯損木の伐採・整理: 143㎡ ・植栽: 0ha ・下刈: 2.18ha ・協働活動 5箇所、更新伐 47.87㎡
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林とのふれあい推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林の日の活動」の開催、ふれあいの場の提供 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 3 実施予定期間 令和7～11年度	(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 ①「みどりの感謝祭」 ・開催日 R7.4.29 ・会場 県民の森中央広場 ・参加者 1,200人 ②「九州森林(もり)の日」植樹祭 ・開催日 R8.1.17 ・会場 県立吹上浜海浜公園及び隣接国有林 ・参加者 683人 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援(森林(もり)の体験活動支援事業) ①標準型 ・公募期間 R7.4.1～R7.5.7 ・助成件数 21件 ②短期型 ・公募期間 R7.8.4～R7.8.29 ・助成件数 6件 ③緑の少年団枠 ・公募期間 R7.5.22～R7.6.30 ・助成件数 19件
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 (2)緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 令和7～11年度	(1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 ・参加校 23校(小学校15校、中学校8校) (2)緑の少年団活動発表大会の開催 ・参加団 10団(123人)
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林づくり促進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティアによるもりづくり活動の支援や若者森林ボランティアの登録を促進する。 2 事業内容 企業の森林づくりに対する助言・指導、森林ボランティアを対象とした技術研修の実施、森林ボランティア活動の学生への案内等 3 実施予定期間 令和7～11年度	(1)企業への助言・指導 ・15社 (2)森林ボランティアの育成 ・技術研修 初級4回 82名、中級2回 34名 ・指導者研修2回 28名 (3)若人森林ボランティア参加者 ・蘇る吹上浜白砂青松の森植樹祭 9名 ・森林づくり活動体験(スギ苗の植樹・椎茸栽培) 12名
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)	1 目的 間伐材の生産や路網の整備を推進し、持続的な林業経営の確立を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備 3 実施予定期間 H28年度～	間伐 103ha 路網整備 17,713m (規格相当 185m)
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)	1 目的 合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備、人工造林 3 実施予定期間 H28年度～	間伐 379ha 路網整備 59,117m 人工造林 21ha
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		かごしま材利用拡大事業	1 目的 木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくり、環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりの取組などにより、県産材の需要拡大を図る。 2 事業内容 ・木材利用推進協議会の開催 ・「かごしま緑の工務店」の登録・PR及び活動支援 3 実施予定期間 H21年度～	・木材利用推進協議会の開催(1回) ・「かごしま緑の工務店」の活動支援 17社 ・SNS広告によるPR
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		森林にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 ・木育の推進 ・木造施設等の整備(施設の整備、製品の設置) ・木製品の開発及び普及 3 実施予定期間 R2年度～	・木育インストラクターの養成 22人 ・木造施設等の整備(施設の整備) 6件 ・木造施設等の整備(製品の設置) 5件 ・木製品の開発及び普及 3件
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化	新規	稼げる林業・木材産業の確立事業(かごしま認証材供給力強化促進事業)	1 目的 国際認証基準を満たした森林認証材の供給体制を構築するため、県内の森林認証(COC認証)取得の取組を促進する。 2 事業内容 ・セミナー開催 ・アドバイザー派遣 ・森林認証取得支援 3 実施予定期間 R7年度～	・認証取得に向けたセミナー開催 3地域 ・認証取得に向けたアドバイザー派遣 3回 ・森林認証取得支援 3事業体
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		かごしまJAS材需要拡大事業	1 目的 かごしまJAS材の需要拡大を図るため、木造建築コスト比較集の作成等により、設計技術者が非住宅建築物等の木造化・木質化に取り組みやすい環境づくりを行う。 2 事業内容 木造建築設計の手引き作成 3 実施予定期間 R6年度～	・かごしま材で木造建築物を設計するための手引きのHP公表

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化	新規	みんなでつくる「かごしま木のまち」推進事業	1 目的 かごしま材の利用拡大を図るため、木造率が低い非住宅建築物等の木造化・木質化の取組を支援する。 2 事業内容 ・建築物木材利用促進協定に係る広報や情報提供 ・協定締結者に対する非住宅建築物等の木造化・木質化への支援 3 実施予定期間 R6年度～	・民間事業者との協定締結 1件 ・非住宅木造建築物への支援 3件
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		林業・木材産業構造改革事業	1 目的 森林・林業の再生の基盤となる施設・機械の整備等を推進し、川上・川下の連携強化による林産物の安定供給を図る。 2 事業内容 ・高性能林業機械等の整備 ・木材加工流通施設等の整備 3 実施予定期間 H17年度～	・高性能林業機械等の整備 1台 ・木材加工流通施設等の整備 1施設
吸収源対策	森林整備・保全の推進		かごしまエコファンド推進事業	1 目的 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、県内における事業活動や社会活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO ₂ 吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。 2 事業内容 かごしまエコファンド制度の推進 市町村が行う森林整備により得られるCO ₂ 吸収量の価値(クレジット)を認証し、それを事業所等のCO ₂ 排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営 3 実施予定期間 H23年度～	かごしまエコファンドの推進 (R8.3月末時点) ○クレジットの販売状況 〔R7〕139企業・団体等(459件)、3,764t-CO ₂ 〔累計〕330企業・団体等(2,639件)、20,816t-CO ₂
吸収源対策	森林整備・保全の推進	新規	かごしまCO ₂ 吸収量等認証推進事業	1 目的 森林資源の循環利用により、吸収・固定・排出削減されたCO ₂ 量を県が認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。なお、認証量に応じて市町村がマイレージを付与し、認証を受けた者が行う地球温暖化防止対策に資する取組に対し交付金を交付する制度を促進する。 2 事業内容 森林整備によるCO ₂ 吸収量、木造住宅等によるCO ₂ 固定量及び木質バイオマス利用によるCO ₂ 排出削減量の認証 3 実施予定期間 R7年度～	二酸化炭素吸収・固定・排出削減量の認証 (R8.3月末時点) ①吸収量認証 〔R7〕3件、167t-CO ₂ 〔累計〕64件、2,807t-CO ₂ ②固定量認証 〔R7〕26件、703t-CO ₂ 〔累計〕946件、18,846t-CO ₂ ③排出削減量認証 〔R7〕6件、4,600-CO ₂ 〔累計〕76件、28,682t-CO ₂ ※累計については、H23年1月からの累計
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林環境教育推進事業(みんなの森づくり県民税関連事業)	1 目的 未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森林を守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 小中高校生等を対象とした森林・林業の学習や体験活動等の森林環境教育の実施 3 実施予定期間 R7～R11年度	森林環境学習、体験活動、間伐現場等の見学の実施:県内21校、967人
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしまの“食”推進事業	1 目的 県産農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」等を通じて、県産農林水産物への理解促進を図る。 2 事業内容 (1) かごしま地産地消推進店の登録・情報発信 (2) 地産地消推進サポーターの登録・情報提供 3 実施予定期間 H23年度～	(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援(累計登録店舗数:875店) (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進(登録者数:693人) (R8年3月31日時点)
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしま活き生き食の日PR事業	1 目的 家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。 2 事業内容 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発 3 実施予定期間 H21年度～	・県ホームページや研修会等によるPR
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		入札参加資格格付	1 目的 ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点点評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。 2 事業内容 県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点点評価を行う。	・鹿児島県SDGs登録制度 第3回登録者数:118事業者(合計:521事業者) ・SDGsに関するセミナーの開催 参加者:65名
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		総合評価方式一般競争入札	1 目的 ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。 2 事業内容 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO ₂ 吸収量認証制度による森林整備活動を加対象とする。 3 実施予定期間 H23年度～	・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般競争入札件数:14件
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの水辺サポート推進事業	1 目的 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体(みんなの水辺サポーター)に対し支援を行うことを目的とする。 2 事業内容 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H18年度～	・水サポ団体認定数:1,134団体【R8.3.31時点】 ・水サポ活動人数:31,704人
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの港サポート推進事業	1 目的 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等(『みんなの港サポーター』)の活動を支援する。 2 事業内容 港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援 3 実施予定期間 H22年度～	【R8年3月末時点実績】 ・認定団体数:121団体 ・活動人数:2,409人
部門・分野横断的対策	県の率先的取組		かごしまGXプロジェクト創出・推進事業	1 目的 温室効果ガス排出削減と経済成長の両立に向けて、畜産業やインフラ・建設分野におけるGXの推進や、新たな事業創出等に取り組み、本県におけるGXの推進を図る。 2 事業内容 (1)環境にも経営にも優しい!かごしま畜産GXプロジェクト 飼料用アミノ酸を活用し牛から排出される温室効果ガスの削減と生産コストの低減・生産性向上を図るため、畜産関係団体・事業者等と連携し、畜産GXに取り組む事業者の認定や、Jクレジットの活用等に取り組む。 (2)「目指せ!シラスの資源化」インフラ・建設GXプロジェクト シラス由来の火山ガラス微粉末の社会実装を図るため、県内外の大学や大手建材メーカー等と連携し、研究会の開催やモデル工事等に取り組む。 (3)GXに向けた新たな事業創出 R6に開催したかごしまGXモデル企業創出ワークショップで得られた事業アイデアが具体のプロジェクトとなるべく関係者と調整を行うとともに、新たなGX関連プロジェクト候補を掘り起こす。 3 実施期間 令和7年度	(1)環境にも経営にも優しい!かごしま畜産GXプロジェクト ・「鹿児島県畜産GX推進会議」の開催(1回) (2)「目指せ!シラスの資源化」インフラ・建設GXプロジェクト ・「VGPの社会実装に向けた研究会」の開催(1回) ・VGPを使用した生コンクリートを用いた県モデル工事の施工 <生コンへのVGPの活用> ・道路法面の張コンクリート(L=32.4m) ・駐輪場の柱・基礎 <二次製品へのVGPの活用> ・落蓋側溝(L=24.0m) ・河川護岸ブロック(L=10.0m) (3)GXに向けた新たな事業創出 ・県試験研究機関・高等教育機関による合同発表会の開催(1回)

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進	拡充	かごしまSDGs推進事業	1 目的 地方創生SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録し、「見える化」を行うことを通じて民間の自発的な取組を促進すること等により、SDGsを原動力とした地方創生につなげる。 2 事業内容 鹿児島県SDGs登録制度の募集・登録 SDGsに関するセミナーの開催 等 3 実施予定期間 令和4年度～	・鹿児島県SDGs登録制度 第4回・5回登録者数:77事業者 (合計:562事業者) ・SDGsに関するセミナーの開催 参加者:60名
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		警察施設LED化事業	1 目的 警察施設の照明を蛍光灯からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減を図る。 2 事業内容 警察本部庁舎の照明をLED式に更新	整備灯:2,194灯
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		食品ロス削減啓発事業	1 目的 食品ロスの削減の推進に関する法律第12条の規定に基づき策定する「県食品ロス削減推進計画」を推進するため、消費者、事業者等が、食品ロスの削減について理解と関心を深め、それぞれの立場から取り組むことを促進するとともに、関係者が相互に連携を図りながら取組を進める。 2 事業内容 食品ロス削減に積極的な食品関連事業者等の取組や県内のフードバンク活動団体の情報を発信する。 食品ロス削減月間（10月）を中心に、事業者や消費者団体と連携して、県民の食品ロス削減に対する意識を高めるための普及啓発を行う。 3 実施予定期間 令和7年度	・食品ロス削減月間キャンペーン実施 期日：令和7年10月1日～令和7年10月31日 内容：食品ロス削減に関する啓発ポスターやパネルの展示のほか、SNSによる情報発信等を実施した。 ・かごしま県政出前セミナー実施 期日：令和7年9月24日 開催地：鹿児島県立錦江湾高校 人数：15人 内容：食品ロス削減について、国内外の状況を踏まえた上で、家庭でできる食品ロス削減の取組を紹介した。 ・県ホームページや県政広報番組による周知啓発
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		県庁舎空調設備更新事業	1 目的 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。 2 事業内容 老朽化した冷温水発生機（1台）の更新 3 事業予定期間 令和7年度	県庁舎空調設備更新工事（冷却塔4号）